

# 魚沼民商だより

2024年  
6月 24日

第2398号

新潟県魚沼市板木  
電話 025 (792) 3064  
e-mail:uminisyoo@rose.ocn.ne.jp

## 婦人部・第43回定期総会を開きましたよ！

6月16日、民商事務所にて民商婦人部第43回定期総会を開催しました。この日は9人が集いました。お疲れさまでした。

早速、第1部・楽しい企画『手作りせっけん講座』は小沢江美子さん（シャロンの花・六日町支部）が講師として、材料もパーム油、ハーブ、ハチミツ等を用意してくださいました。

みなさん、汗かきかきしながら思い思いの形に仕上げていきました。小沢さんからせつけんとして出来上がるまでに約1週間位の乾燥時間を要すると言わされました。さてどんな出来具合になるかとても楽しみですね。



## 塩沢・納税＆経営相談交流会を行いましたよ！

6月15日、塩沢支部は中澤会長宅にて、納税＆経営相談交流会を開き、3人が集いました。

案内は事前に商工新聞と一緒にチラシを配布し、その後に会員訪問で呼びかけてきました。当日参加したのは、スマックのママさんでした。中澤会長から、定額減税について月次減税、年調減税の作業の流れを伝えました。ここで終わりかあと思つた。その後におしゃべりしな



## 消費税申告「更正の請求」手続きしましたよ！

南魚沼市内で自動車修理を営む会員から消費税申告についての相談がありました。

この方はe-タックス（電子申告）で毎年確定申告しています。またこの方は民商の集まりには一度も参加していません。分からぬ点等は民商へ電話で済ませています。さて相談では、先月、小千谷税務署から、「消費税申告はインボイス登録した10月1日から12月末迄の分を計算して申告するんですよ。貴方は1年分の計算なので『更正の請求』を提出してください。税金が還付されます」と電話がありそのことで相談に乗って欲しいとの

**新規会員募集中！**

ことでした。

早速相談者のパソコンにて、内容等を確認しながら自らの力で『更正の請求』を作成し送信しました。

ここで残念なのは、「2割特例」の制度活用をしていないことでした。金額にして約20万円位の大損です。また収支計算の内訳も違っていました。本人曰く、「ヨーダックスの方が便利で知識が無くても自己判断で申告できてしまう。実際よく分かっていないと、こんなことになってしまふんだなあ」と嘆いていました。

みなさん、民商の集まりには積極的に参加しましょうね。

これは反面教師です。

**期限は6月末日と目前に迫ってきますが、消費税申告・任意で中間申告書が提出できますよ！**

一般的に今年の消費税確定申告で地方消費税を含まない税額が48万円超になると中間申告（納付）しなければなりません。

そこで前述に該当しなくても任意で中間申告（納付）することができます。そうするために6月末日までに、「任意の中間申告書を提出する旨の届出書」が必要です。非常に時間が限られていますがご相談は民商へ。

**記帳はとても大切です！**

**支部のパソコン教室には積極的に参加しよう！**

私たちの生業を守るためににはやはり日常的な自主記帳・自主計算の活動が欠かせません。

パソコン教室は民商の魅力の一つなっています。

さて支部主催の記帳会の集まりをご紹介します。また支部間の垣根を越えての参加は大歓迎です。ぜひ仲間を誘い合って会場に足を運んでみませんか。



### 小出会場

日時 7月 1日 (月)

14時開会

会場 民商事務所

### 六日町会場

日時 7月 2日 (火)

14時開会

会場 大卷地域開発センター

### 小千谷会場

日時 7月 3日 (水)

10時開会

会場 サンラックおぢや

### 塩沢パソコン教室

日時 7月 16日 (火)

10時00分

会場 中澤会長宅

### 大和パソコン教室

日時 7月 16日 (火)

14時00分

会場 金井代表のお店

### 六日町パソコン教室

日時 7月 22日 (月)

19時00分

会場 高橋支部長宅

**源泉所得税納付（特例）勉強会を開きます！**

私たち民商の総会では代議員登録制として支部を通じて代議員を選出しています。開催は左記の通りです。総会参加申込窓口は所属支部の支部長です。

**魚沼民商第57回定期総会が開催目前です！**

今年1～6月までに支払った給与等から源泉徴収した所得税及び復興特別所得税の納付期限が7月10日（水）までとなっています。今回は6月から定額減税がスタートしたことからなかなか理解しがたい内容であります。年末調整時にもどういう実務が関わってくるのか不安等の

**会費は月内納入を宣しくお願い致します**